

女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

令和6年7月24日

山口県後期高齢者医療広域連合

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第21条の規定に基づき、女性の職業選択に資する情報について、次のとおり公表します。

《職業生活に関する機会の提供に関する実績》

1 職員に占める女性職員の割合

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
職員	30.8%	26.9%	26.9%	34.6%
会計年度任用職員	100%	100%	100%	100%

2 採用試験の受験者の総数に占める女性の割合

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
会計年度任用職員	83.3%	82.4%	100%	100%

※広域連合の職員は、地方自治法（地方自治法昭和22年法律第67号）第252条の17の規定に基づき、県内市町から派遣された職員で構成されているため、広域連合での採用は会計年度任用職員のみとなっている。

3 採用した職員に占める女性職員の割合

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
会計年度任用職員	100%	100%	100%	100%

4 職員給与の男女別の差異

区分	R5年度
会計年度任用職員	-%（※）

※給与支給対象である会計年度任用職員が全員女性のため、男女の差異なし

5 機会の提供に資する制度の概要

○セクシュアル・ハラスメント等対策の整備状況

・セクハラ等対策のための一元的窓口を設置

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

1 男女別の育児休業取得率

区分	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
職員（男性）	0 %	33.3 %	33.3 %	0 %
職員（女性）	該当者無し	該当者無し	該当者無し	該当者無し

※会計年度任用職員は該当者無し

2 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の取得率

i) 男性職員の配偶者出産休暇取得率

区分	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
職員	該当者無し	66.7 %	0 %	100 %

ii) 男性職員の育児参加のための休暇取得率

区分	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
職員	該当者無し	0 %	0 %	0 %

3 超過勤務の状況（令和5年度）

i) 一人当たり一月当たりの平均超過勤務時間

区分	
管理職以外	3.7 時間
会計年度任用職員	0 時間

ii) 上限を超えて勤務した職員数

区分	
管理職以外	0 人
会計年度任用職員	0 人

4 年次有給休暇の取得日数の状況（令和5年1月1日～令和5年12月31日）

区分	平均取得日数	取得率	取得日数が 5日未満の 職員割合
職員	15 日	78.7 %	4.0 %
会計年度任用職員	10 日	96.0 %	0 %

※会計年度任用職員は令和5年4月1日から令和6年3月31日